

# お知らせ

## 1 第38回松前町卓球大会

▼日時 6月28日(日) (受け付け) 8時30分～(開会式) 9時～

▼場所 松前公園体育館アリーナ

▼種目 ①男子シングルス(1部・2部) ②団体戦(男女混合ダブルス)当日くじ抽選 ③(新設)女子ダブルス(ペアで申し込み)  
※①③はトーナメント方式 ②はリーグ戦

▼参加資格 町内に在住、在勤または通学している人・松前町体育協会に登録している人

▼締め切り 6月12日(金) 17時

## 2 一般卓球教室

▼日時 6月～3月(第1火曜日・第3火曜日) 18時30分～21時30分

▼場所 松前公園体育館アリーナ

▼参加資格 町内に在住または在勤している社会人・松前町体育協会に登録している人  
※学生を除く

※卓球経験者、愛好者、松前町体育協会卓球部に加入したい人歓迎

▼参加料 1回200円

## 1・2 共通事項

▼申し込み方法 社会教育課、松

前公園体育館にある申込書に必要事項を記入し、提出してください。

問 松前町体育協会卓球部 (担当：永田)

☎080-4038-6101  
社会教育課社会体育係

☎985-4138

## ふれあい朝市

▼日時 6月6日(土) 8時～10時30分

▼場所 ふれあい公園(松前町筒井1321番地)

▼駐車場 松前町商工会館1階駐

## 消費者力アップ通信

電話勧誘によるプロバイダ変更は慎重に

### 【相談事例】

大手通信会社の光回線名を告げて電話があり、「今よりインターネットの利用料金が安くなる」と言うので、プロバイダの変更契約を承諾し、パソコンで遠隔操作を行った。後日、契約書が送られてきたら大手通信会社とは関係がないプロバイダに変更されていたことが判明。「解約したい」と連絡したら、違約金を請求された。

### 【アドバイス】

- 大手通信会社と関係があると勘違いし、契約するトラブルが多発しています。サービス内容の説明を理解した後で、1人で決めずに家族と相談してから契約しましょう。
- 電気通信サービスはクーリング・オフの適用外です。契約期間の途中で解除すると、高額な「違約金」が発生する場合があります。しかし、契約によっては遠隔操作前や一定期間内なら解約できるケースがあるのでご相談を。

### 安心して役場の相談窓口にご相談ください！

相談は秘密厳守。匿名でも相談できます。情報提供も受付中です。

▷消費者ホットライン ☎0570-064-370

▷消費生活相談窓口(産業課内) ☎985-4120

毎週火曜日、第1金曜日(9時～17時)は専門の相談員が対応します。

## ● 6月の納税 ●

### 町 県 民 税 第 1 期・全 期

納期限は **6月30日(火)**

◎納期限内にお納めください◎

口座振替は 6月25日(金)

町県民税・国民健康保険税(特別徴収分)6月期分は年金支給日に差し引き納付となります。

## 人のうごき

(H 27.4.30 現在)

区分	人口	前月比
男	14,738	+ 27
女	16,326	- 7
合計	31,064	+ 20
世帯	13,161	+ 63

車場、浅尾商店前駐車場  
※朝市で買いたいものをした人、先着75人、1人1パック限り、たまたご100円で販売します。  
※ふれあい朝市のぼりを目印にお越しください。  
問 松前町商工会  
☎984-1427